

れい わ ねん ど せん こう あん ない

## 令和8年度選考案内

ち てきしょう しや たいしょう

### 知的障がい者を対象とした

おおさか ふ きょういく ちやうとう ひ じょうきん さ ぎょういんさいようせんこう

### 大阪府教育庁等非常勤作業員採用選考

しゅつが ん き かん れい わ ねん がつ にち すい

(出 願 期 間)令和7年10月15日(水) ～ 同年12月3日(水)

せん こう び れい わ ねん がつ にち すい

(選 考 日)令和7年12月10日(水)

れい わ ねん がつ にち

令和7年10月15日

おおさか ふ きょういく い いんかい

大阪府教育委員会

#### 1 対象となる人、募集予定人数、仕事の内容及び勤務する場所

| たいしょう ひと<br>対象となる人   | ぼしゅう よていにんずう<br>募集予定人数 | し ご と ないよう<br>仕事の内容                                                                                                                                                                                                                           | きん む ばしょ<br>勤務する場所                                              |
|----------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| ち てきしょう しや<br>知的障がい者 | めいてい ど<br>10名程度        | じ む ほ じ ょ し ご と<br>・事務補助の仕事<br>けんしゅう しりょうとう いんさつ ぶんしよふうにゆう<br>研 修 資 料 等 の 印 刷 、 文 書 封 入 、<br>つか にゅうりよく ゆうびんぶつ<br>パソコンを使ったデータ入力、郵便物<br>とう しゅうはい し わ さ ぎょう<br>等の集配や仕分け作業など。<br>き さい さ ぎょう い が い さ ま ざ ま<br>記載している作業以外にも様々な<br>し ご と<br>仕事があります。 | きょういくちやう<br>教育庁ハートフルオフィス<br><br>おおさか ふ きょういく ない<br>(大阪府教育センター内) |

※教育庁ハートフルオフィスとは、知的障がい者が事務補助等の仕事を行い、一般企業などへの就労をめざすための職場です。

※大阪府教育センターは、大阪市住吉区荻田4丁目13番23号にあります。

※募集予定人数については、今後変わることがあります。

※今回の選考の結果、採用者数が募集予定人数に満たなかった場合、追加採用選考を行います。

追加採用選考についての詳細は、7 追加採用選考に記載しています。

2 出願資格 次の(1)～(4)に掲げる要件をすべて満たす人は、入職を志願することができる。

(1) 教育庁ハートフルオフィスでの就労を通じて、一般企業などへの就職をめざす人

(2) 以下の①～③のいずれかに該当する人

① 令和8年3月までに大阪府立高等学校又は大阪府立支援学校を卒業見込みの人

② 令和7年度中に大阪府立高等学校又は大阪府立支援学校を卒業した人

③ 令和4年度から令和6年度に大阪府立高等学校又は大阪府立支援学校を卒業した人

(3) 療育手帳を所持している人

(障害者職業センター等の公的判定機関で知的障がい者と判定された人を含みます。)

※申込時点において、申請中の人を含みます。

ただし、採用時において手帳等が交付されていない場合には採用されません。

※採用後において、毎年、厚生労働省が行う「障がい者雇用状況調査」で、改めて療育手帳等の提

示を求めることがあります。

(4) 教育庁ハートフルオフィスでの勤務経験がない人

(5) 次のいずれかに該当する人は、採用選考を受けられません。

○ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

○ 大阪府職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

○ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定

する罪を犯し刑に処せられた人

○ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する

ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人

(心神耗弱を原因とするもの以外)

### 3 選考日時等

#### (1) 選考日時

令和7年12月10日(水)

→ 午前10時集合(午前9時30分受付) 面接検査終了後に、各自解散

※選考日は、報酬や交通費等は支給されません。

#### (2) 選考場所

大阪府教育センター(大阪市住吉区荻田4丁目13番23号)

#### (3) 選考当日持参するもの

筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)

※昼休憩があります。昼食を持参してください。

※受検票は、受付にて当日配付します。

#### (4) 結果通知

##### 【2 出願資格(2)①に該当する人】

→ 令和7年12月19日(金)在籍校あてに発送予定

##### 【2 出願資格(2)②又は③に該当する人】

→ 令和7年12月19日(金)本人あてに発送予定

※採用、不採用にかかわらず、採用選考を受けた人全員(途中で帰られた人は除く)に結果を

通知します。

## 4 選考内容

| けん さ しゅるい ないよう<br>検査の種類(内容)                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ひつ き けん さ じ む ほ じょ し ご と ひつよう き そ て き よ か けいさんとう<br>筆記検査(事務補助の仕事に必要な基礎的な読み書き計算等)<br>じつ ぎ けん さ じ む ほ じょ し ご と ひつよう き そ て き さ ぎょうとう<br>実技検査(事務補助の仕事に必要な基礎的な作業等)<br>めんせつけん さ こ じんめんせつ<br>面接検査(個人面接) |

## 5 勤務条件

### (1)採用

いっばんしよく ひ じょうきんしよくいん さいよう  
一般職の非常勤職員として採用されます。

### (2)賃金(給料)

にちがく えん じ かんきん む じ きゅう えん れい わ ねん がつ にちげんざい  
日額7,870円(6時間勤務:時給1,311円)【令和7年4月1日現在】

き まつて あて きんべん て あて こうつう ひ おおさか ふ きょういく い いんかい さだ がく し きゅう  
また、期末手当と勤勉手当、交通費(大阪府教育委員会の定めた額)が支給されます。

### (3)勤務時間(仕事をする時間)

げんそく ご ぜん じ ふん ご ご じ ご ご じ ふん ご ご じ きゅうけい じ かん  
原則として、午前9時15分から午後4時(午後0時15分から午後1時まで休憩時間)です。

ど よう び にちよう び しゅくじつ ねんまつねん し やす  
土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休みとなります。

きん む じ かん へんこう か のうせい  
※なお、勤務時間は変更になる可能性があります。

### (4)任用期間

れい わ ねん がつ にち すい れい わ ねん がつ 31 にち すい  
令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)までです。

さいしよ げつかん じつきん む にっすう にち たつ えんちよう じょうけんつきさいよう  
最初の1か月間(実勤務日数が15日に達するまでは延長)は条件付採用となります。

きん む じつせき よ ひと さい ど にんよう ば あい  
勤務実績の良い人については、再度任用する場合があります。

こよう き かん さいちよう れい わ ねん がつ にち きん さい ど にんよう き かんふく  
※雇用期間は、最長で令和10年3月31日(金)までです。(再度任用の期間含む)

きゅう か  
(5)休暇

おおさか ふ きょういく ちょうとう いっ ばんしよく ひ じょうきんしよくいんしゅうぎょうとう き そく おおさか ふ きょういく い いんかい さだ きゅう か  
大阪府教育庁等一般職非常勤職員就業等規則により、大阪府教育委員会の定めた休暇が

ぐ たいてき れい わ ねん がつ にち すい さいよう ぼ あい にちかん ねん じ きゅう か とくべつきゅう か  
あります。具体的には、令和8年4月1日(水)に採用される場合は、10日間の年次休暇と特別休暇

ふく も とう さい ど にんよう ご あら きゅう か ふ よ  
(服喪等)があります。また、再度任用後は、新たに休暇が付与されます。

しゃかい ほ けん  
(6)社会保険

ち ほうこう む いんとうきょうさいくみあいほう こうせいねんきん ほ けんほう こ しょう ほ けんほうおよ かい ご ほ けんほう てきよう  
地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法が適用されます。

た  
(7)その他

いっばんしよく ひ じょうきんしよくいん さいよう ぼ あい ち ほうこう む いんほう てきよう ひ みつ まも ぎ む  
一般職の非常勤職員として採用された場合は、地方公務員法が適用され、「秘密を守る義務」や

せい じ てきこう い せいげん とう か  
「政治的行為の制限」等が課せられます。

しゅつがん て つづき  
6 出願手続

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| しゅつがん き かん<br>出願期間       | れい わ ねん がつ にち すい どうねん がつ にち すい<br>令和7年10月15日(水)～同年12月3日(水)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| しゅつがんしよるい<br>出願書類        | ち てきしょう しゃ たいしょう おおさか ふ きょういくちょうとう ひ じょうきん さ ぎょういんさいようせんこうもうしこみしよ<br>ア 知的障がい者を対象とした大阪府教育庁等非常勤作業員採用選考申込書<br>り めん かなら きにゆう<br>※裏面も必ず記入してください。<br>りよういく て ちよう しょうがいしゃしよくぎょう とう こうてきはんてい き かん ち てきしょう しゃ はんてい<br>イ 療育手帳のコピー(障害者職業センター等の公的判定機関で知的障がい者と判定<br>ひと はんていしよ<br>された人については、判定書のコピー)<br>ほんにん て ちよう かくにん ぶ ぶん かおじやしん ぼ あい な まえ せいねんがっ び き さい<br>※本人の手帳と確認できる部分(顔写真(ある場合)、名前、生年月日が記載され<br>たページ)及び手帳の種類が確認できる部分のコピーを添付してください。<br>て ちよう しん せいちゆう ひと しん せい ないよう かくにん しょうい てん ぶ<br>※手帳を申請中の人は、申請内容が確認できる書類のコピーを添付して<br>ください。<br>そつぎょうしよめいしよ しゅつがん し かく また がいとう ひと<br>ウ 卒業証明書【2 出願資格(2)②又は③に該当する人のみ】 |
| もうしこみほうほう<br>申込方法        | しゅつがん し かく がいとう ひと<br>【2 出願資格(2)①に該当する人】<br>じよう き しゅつがんしよるい ざいせきこう たんにんまた しん ろ し どうたんとうきょうしよくいん つう こうちよう<br>上記出願書類【ア・イ】を、 <u>在籍校の担任又は進路指導担当教職員を通じて、校長</u><br>また じゅんこうちよう ていしゅつ<br><u>又は准校長あてに提出してください。</u><br>しゅつがん し かく また がいとう ひと<br>【2 出願資格(2)②又は③に該当する人】<br>じよう き しゅつがんしよるい ほんにんまた し えんしゃとう ていそう ゆうそう じ さん<br>上記出願書類【ア・イ・ウ】を、 <u>本人又は支援者等が通送・郵送・持参のいずれかで、</u><br>きょういくちよう ていしゅつ<br><u>教育庁ハートフルオフィスあてに提出してください。</u>                                                                                                                                                                          |
| しゅつがんしよるい<br>出願書類<br>提出先 | おおさか し すみよし かり た ちよう め ばん こう<br>〒558-0011 大阪市住吉区荻田4丁目13番23号<br>おおさか ふ きょういく かいほう ぶ<br>大阪府教育センター カリキュラム開発部<br>し えんきょういくすいしんしつ きょういくちよう たんとうしや<br>支援教育推進室 教育庁ハートフルオフィス 担当者あて<br>しゅつがんしよるい じ さん ぼ あい ど にち しゅくじつ のぞ へいじつ う っ<br>※出願書類を持参する場合、土、日、祝日を除く平日のみ受け付けます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| といあわ きき<br>問合せ先          | きょういくちよう すいしん じ ぎょう でん わ きょういくそうむ き かく か<br>教育庁ハートフルオフィス推進事業について 電話06-6944-0024(教育総務企画課)<br>さいようせんこう てん わ きょういくちよう<br>採用選考について 電話 06-6692-1882(教育庁ハートフルオフィス)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

## 7 追加採用選考

令和8年度「知的障がい者を対象とした大阪府教育庁等非常勤作業員」採用選考(以下、本選考と

します。)の結果、採用者数が募集予定人数に満たなかった場合に、追加採用選考を行います。

追加採用選考は本選考に準じて実施しますが、出願期間等については以下のとおりとします。

### 【追加採用選考について】

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 出願期間   | 令和8年1月7日(水)～同年2月6日(金) |
| 選考日    | 令和8年2月13日(金)          |
| 募集予定人数 | 別途、発表します。             |
| 結果通知   | 令和8年2月19日(木)          |
| 選考内容   | 実技検査及び面接検査            |

※追加採用選考の実施については、令和7年12月19日(金)に通知予定です。

◆ 選考会場:大阪府教育センター 大阪市住吉区苅田4丁目13番23号

※選考会場へは、電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。



• Osaka Metro御堂筋線 「あびこ」駅下車、①番出口、東北東へ約700メートル

• J R 阪和線 「我孫子町」駅下車、東へ約1,400メートル

• 近鉄 南大阪線 「矢田」駅下車、西南西へ約1,700メートル